

## 岐阜県における活動報告

|            |  |
|------------|--|
| 火山防災エキスパート | 島田 明夫 氏（東北大学名誉教授）  |
| 申請団体       | 岐阜県  |
| 活動日        | 令和7年10月16日（木）  |
| 活動場所       | ホテルサンキョウ福島   |
| 活動した取組名    | 2025年度火山防災特別セミナー   |
| 参加者        | 東北大学等大学教員、福島県、都道府県・町の火山防災対策担当職員、企業関係者、学生（35名程度）                                |
| 活動の概要      | 大学教員、火山防災担当職員、学生等を対象に地域や企業における火山防災に関する講義や、磐梯山の巡検、及び火山防災教育に関するグループディスカッションを行った。 |

### 【派遣活動の背景】

- 火山防災にかかわる人材の育成において、国の火山防災行政（その中での火山防災教育）がどのように実践されているか、また自治体等からどのような内容が求められ、それに応じて制度を通じ具体的にいかなる実績が積み重ねられてきているかは、火山防災を担う人材にとって重要な情報である一方、知る機会や学ぶ機会は限られている。
- 参加者に現状を知ってもらい、制度やその運用の実態について学んでもらうことで、今後の火山防災行政や教育制度をより広く活用する契機とするため、本取組に至った。
- 島田氏より、火山災害対応を通じて明らかになった課題や教訓等に係る講話を実施し、意識啓発と火山防災対策の向上を図った。

### 【島田氏の講話要旨】

- 避難指示と一時帰宅の原則
  - 避難指示のタイミングは、噴火の2～3日前が理想的だが、知見の蓄積がないと、困難であるため、ホームドクターを持つことが重要。
  - 噴火前の避難指示は、最悪を想定して広域に避難指示を発令する。
  - 想定を超える場合には緊急的に対象地域を追加していくことが重要。
  - 一時帰宅は、噴火状況を見極めながら進めることが重要。
  - 避難の周知徹底を行うことが防災教育の基本。
  - 避難が長期化する可能性に備えることが大切である。位牌など持ち出せる大切なものやペットは、一緒に避難する。ペットの避難所内での受け入れは日ごろから準備しておくことも重要。

● 2000年3月31日の有珠山噴火前の対応



- 有珠山周辺で火山性地震が次第に増加したのを受けて、室蘭地方気象台が、ホームドクターの北海道大学有珠火山観測所の岡田先生等に相談し、臨時火山情報を発表。
- 有珠山災害応急対策に関する基本方針に基づき、各種の応急対策が実施された。
- 地元地域で、自主避難の呼びかけと避難行動要支援者等の避難を開始。噴火前の3月30日に避難対象地域の住民は全員避難完了。これにより噴火による死傷者はゼロに抑えられた。
- 一方で、想定 of 噴火場所より西側が噴火したため、避難指示の対象地域を拡大した。手書きのプラカードを用いて避難誘導した。
- ペットを残して避難した方が多く、北海道獣医師会により「有珠山動物救護センター」が開設され、ペットを預かった。

● 2000年7月8日の三宅島噴火の全島避難



- 三宅島で火山性地震が観測され、その後に海底噴火が確認された。
- 火山活動はいったん低下したが、その後に山頂で小規模の噴火があり、噴火を繰り返した後に大規模噴火が起きた。噴煙は14,000メートルまで上がり、火砕流が発生した。

- 山頂の噴火であったため被害者はゼロであった。
- 火山ガスの大量放出が始まり、二酸化硫黄等ならびに硫化水素も観測された。硫化水素は毒性が強く、高濃度になると臭気を感じなくなるので、気づいた時には致死量に達している危険がある。
- 全島民に対して島外への避難指示が発令され、9月4日までに島からの避難が完了。

## ● 仮設住宅について



プレハブ仮設: 能登半島地震



みなし仮設: 東日本大震災



ムービングハウス仮設: 能登半島地震



トレーラーハウス仮設: 胆振東部地震



木造仮設: 能登半島地震



モバイル仮設: 能登半島地震

- 避難が長期化する場合には、迅速に仮設住宅を準備すること。事前に各団体と防災協定を結んでおくと迅速な対応が可能。
- 仮設住宅の種類
  - ✓ プレハブ仮設: 土台が木の杭のため2～3年しか持たない。
  - ✓ みなし仮設: 民間住宅の借家。
  - ✓ ムービングハウス仮設: 工場生産型の移動式木造住宅、平坦な場所に置くので、電気水道があれば設置可能。
  - ✓ トレーラーハウス仮設: レンタルができ牽引が可能。
  - ✓ 木造仮設: コンクリートの基礎の上に木造住宅があるので、一般住宅と変わらない。仮設住宅として利用終了後は災害公営住宅に転用が可能。
  - ✓ モバイルハウス仮設: 工場で製造した木造住宅を鉄筋の基礎の上に建ち上げている。仮設住宅として利用終了後は災害公営住宅に転用が可能
- 災害公営住宅を新しく作るより、仮設住宅を利用の方がコストと建設の時間がかからないため、住宅再建・生活再建を円滑に進める助けになる。

## ● 質疑応答

質問：有珠山噴火の避難情報が同時に複数の市町から出ているのは、北海道として事前に決めていたのか。個別の市町判断だったのか。

回答：現地災害対策本部に、国、北海道、市町村が集まっていたので意思決定が同時にできた。そのため、（個別でなく）一斉に避難指示を出すことを決めた。

質問：三宅島の広域避難で、被災住宅の被害の補償はどうされていたか。

回答：住宅の被災は、個人加入の保険で対応することになる。東京都からは被災者生活再建支援金を対象になる人へ最大300万円支給された。

質問：仮設住宅の種類や設置する場所はどのように決めているのか。

回答：基本は都道府県が決めている、場所は市町村で空いている土地を確認して決定する。

### 【活動の様子】

